

小さな注意で大きな予防！「感染症対策」



冬も深まりインフルエンザなどの感染症がピークの時期を迎えております。今年は新型のウィルスによる肺炎などが話題となっておりますが、そうした感染症の予防についても、予防接種や手洗い・うがいなどの日々の小さな予防をきちんと続けていくことが大切になってきます。「うつらない・うつさない」の意識を一人ひとりが心がけ、万全の対策をして感染を防いでいきましょう。

感染症と予防接種について

感染症にもインフルエンザのように冬にかかりやすいものもあれば、年間を通して注意が必要なものもあります。税理士国保ではそうした一部の感染症等の予防接種に対し、補助金を支給しております。

インフルエンザ予防接種補助金

インフルエンザの予防接種を受けた場合、1会計年度何回でも、次に掲げる金額の範囲内で支給されます。

※1,000円未満(消費税含)の自己負担は対象外



税理士・勤務税理士 職員及び家族	2,000円 / 1回
---------------------	-------------

子宮頸がん予防接種補助金

医療機関が定めた必要接種回数を満たしたのち、次に掲げる金額の範囲内で支給されます。

※自己負担が補助金額未満の場合
は実費までの補助



11歳以上31歳未満 の女性の被保険者	30,000円
------------------------	---------

ヒブ(Hib)ワクチン接種補助金

医療機関が定めた必要接種回数分までの支給となります。

※自己負担が補助金額未満の場合
は実費までの補助



0歳以上6歳未満の 被保険者	4,000円 / 1回
-------------------	-------------

肺炎球菌・水痘・流行性耳下腺炎予防接種補助金

各予防接種を受けた場合、1 会計年度何回でも、次に掲げる金額の範囲内で支給されます。

※水痘予防接種には帯状疱疹予防ワクチン(50 歳以上)も含む



税理士・勤務税理士
職員及び家族

4,000 円 / 1 回

咳エチケットについて

インフルエンザをはじめ、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。咳エチケットは、これらの感染症を他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。特に電車や職場、学校など人が集まるところで実践することが重要です。

良い事例



マスクは隙間なく着用！ティッシュや袖で咳やくしゃみを抑えましょう！

悪い事例



せきやくしゃみを直接手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。また、咳やくしゃみをするとき、しぶきが 2m ほど飛ぶと言われていています。しぶきには病原体が含まれている可能性があり、他の人に病気をうつしてしまう恐れもありますので、十分に注意しましょう。

作成：関東信越税理士国民健康保険組合
さいたま市大宮区桜木町 4-376-1
TEL:048-631-2211 FAX:048-644-3030



こちらのQRコードをスマートフォンで読み込むと組合HPへアクセスできます。

参考：厚生労働省